



医療事故調査制度研修会



平成 27 年 10 月に施行されました医療事故調査制度に関わる支援団体としての円滑な運営のために、平成 28 年 5 月には東京都内所在の数多くの支援団体にご賛同いただき、東京都医療事故調査等支援団体連絡協議会を発足いたしました。

その後は、運営委員会の元で、各支援団体にご協力いただき、医療機関等への支援を実施しております。この度、医療事故調査制度の周知徹底とともに、支援団体連絡協議会の支援態勢等を周知するため、下記のとおり研修会を開催いたします。

日 時 : **令和 4 年 11 月 10 日 (木) 19:00~21:00**

会 場 : 東京都看護協会 (以下地図参照)

対 象 者 : 医師・歯科医師・助産師・看護師・事務・技師 等

プログラム : 別紙「次第」をご参照ください。

参加費 : 無料

定 員 : 200 名 (先着順)

※施設設備の関係上、受講人数に限りがございますため定員 (200 名) になり次第、締め切らせていただきますことを予めご了承ください。

◆申込方法◆

- 受講をご希望の方は、東京都医師会 HP 内「研修申込システム」からお申込ください。
- お申し込み後、「受講証 (バーコード)」が発行されますので、印刷して研修会当日、会場受付へご持参ください。

※申込締切: 令和 4 年 11 月 7 日 (月)

【研修会申込システム URL】

<https://study.tokyo.med.or.jp/publish/>

二次元バーコードからもアクセス可能です→



※地区医師会取りまとめ不可となっています。必ず個人でお申し込みください。

※本申込システム利用に当たっては、「利用者マニュアル」をご参照ください。

《参加者の皆様へのお願い》

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等により、開催内容・形式を変更する場合がございます。
- ・当日は各自体温を測定の上、37.0℃以上の発熱がある方・風邪等の症状がある方は、来場をご遠慮ください。
- ・参加される際にはマスクを常時着用し、手指消毒にご協力ください。飲食や会話はお控えください。

【会場 東京都看護協会 1 階 大研修室】

〒160-0023

新宿区西新宿四丁目 2 番 19 号

TEL:03-6300-0730

アクセス: 公共交通機関をご利用ください。

○都営大江戸線「西新宿五丁目駅」
A1 または A2 出口から徒歩 4 分

○東京メトロ丸ノ内線
「西新宿駅」2 番出口から徒歩 10 分



【本研修会に関する問合せ】

公益社団法人東京都医師会事務局・医療支援課

電話 : 03-3294-8831 (課直通) FAX : 03-3292-7097

第13回 医療事故調査制度研修会 次第（案）

主 催 東京都医療事故調査等支援団体連絡協議会
日 時 令和4年11月10日（木）
午後7時～9時（予定）
会 場 東京都看護協会

司 会 東京都医療事故調査等支援団体連絡協議会運営委員会 委 員
公益社団法人東京都医師会 理 事 蓮沼 剛

挨 拶 東京都医療事故調査等支援団体連絡協議会 会 長
公益社団法人東京都医師会 会 長 尾崎治夫
公益社団法人東京都看護協会 会 長 柳橋礼子

19:05～19:20

1. 医療事故調査制度概論（最近のトピックス等）について

東京都医療事故調査等支援団体連絡協議会運営委員会 委 員 長
独立行政法人労働者健康安全機構 理事長 有賀 徹

19:20～19:35

2. 医療事故調査制度の概要と管理者の責務について

東京都福祉保健局医療政策部医療安全課長 坪井博文

19:35～19:50

3. 医療事故調査制度 —東京都医師会の支援状況について—

運営委員・東京都医師会理事・順天堂大学教授 小林弘幸

19:50～20:05

4. 看護職から見た医療事故調査

国立研究開発法人 国立がん研究センター中央病院
医療安全管理者・看護師長 土師菜緒子

20:05～20:20

5. 院内医療事故調査における解剖による死因究明の進め方

運営委員・昭和大学教授 九島巳樹

20:20～20:30

6. 病理解剖までの支援の流れ —ご遺体搬送・保管及びAi撮影・読影—

特定非営利活動法人 りすシステム センター長 花田和広

20:30～20:45

7. 予期せぬ事故を防ぐための看護師の留意点 ～最近の事例を踏まえて～

弁護士法人 岩井法律事務所 弁護士 岩井 完

20:45～21:00

8. 質疑応答

以上